

令和５年度京都府公立学校教員採用選考試験 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考実施要項

京都府教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和５年度京都府公立学校教員採用選考試験において、京都府「教師力養成講座」を良好な成績で修了し、在籍する大学（大学院を含む。以下同じ。）からの推薦を受けた方を対象として筆記試験の教職教養を免除する方を決定する特別選考（以下、「特別選考」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教科

校種等		教科（科目）
小学校・ 特別支援学校小学部	一般採用枠・北部採用枠 ・小中連携推進枠	—
中学校・ 特別支援学校中学部	一般採用枠・北部採用枠	国語、社会、数学、理科、 外国語（英語）
	小中連携推進枠	数学、理科、外国語（英語）
高等学校・ 特別支援学校高等部	一般採用枠・北部採用枠	国語、地理歴史・公民、数 学、理科、外国語（英語）
特別支援学校	一般採用枠・北部採用枠	—

3 推薦要件

以下の（１）から（７）までのすべての要件を満たす方

- （１）令和４年度実施の京都府「教師力養成講座」を良好な成績で修了見込みの方
- （２）令和５年３月において、大学を卒業見込み若しくは修了見込みの方
- （３）志願する校種・教科の普通免許状を現に有する方又は令和５年３月３１日までに確実に取得できる見込みの方。ただし、特別支援学校に志願する方は、特別支援学校教諭の普通免許状及び小学校、中学校、高等学校のうちいずれかの普通免許状を有する方又は令和５年３月３１日までに確実に取得できる見込みの方
- （４）昭和３８年４月２日以降に生まれた方
- （５）京都府公立学校（京都市立学校を除く。）教員（小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校）となることを第１希望とする方
- （６）京都府内どこにでも勤務できる方。ただし、北部採用枠については、京都府北部地域（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）において採用後１０年間程度勤務できる方
- （７）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条のいずれにも該当しない方

4 推薦手続等

（１）提出書類

次の書類を各大学で取りまとめの上、教職員人事課長あて親展で送付すること。

- ア 送付状（別添様式１）
- イ 推薦書（別添様式２）

ウ 成績証明書（各大学の様式による。）

（２）申込期間

令和４年４月２１日（木）から５月２０日（金）まで（５月２０日（金）の消印有効）

（３）その他

出願については、志願者本人が行うこと。

５ 選考方法

（１）京都府「教師力養成講座」の成績及び推薦書類の内容を総合的に判断し、選考する。

（２）被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。

（３）この特別選考に不合格の方であっても、希望する方は同じ校種・教科及び採用枠で一般の京都府公立学校教員採用選考試験（以下、「一般選考」という。）を受験できる。ただし、この場合には筆記試験の教職教養免除の適用はない。

（４）選考結果は、６月中旬に大学に通知し、大学から本人に周知する。

６ その他

（１）「推薦書」の希望採用区分欄と「志願書」の志願区分欄は同一のものを選択すること。

（２）この特別選考が不合格の場合の一般選考の受験の有無は、「推薦書」の不合格の場合の区分欄で選択すること。

７ 特別選考書類の提出先及び問合せ先

京都府教育庁管理部教職員人事課人事係

〒６００－８５３３

京都市下京区中堂寺命婦町１-10 京都産業大学むすびわざ館３階

電 話 ０７５－４１４－５８０３

FAX ０７５－４１４－５８０１